

令和元年10月

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会  
会議録

令和元年10月28日 開会

令和元年10月28日 閉会

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会



令和元年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合定例会会議録

○招集告示	2
○10月28日 定例会会議録	
1 議事日程、本日の会議に付した案	3
2 出欠席議員氏名	3
3 説明のため出席した者の職氏名	4
4 開会	5
仮議席の指定	5
副議長選挙	5
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	7
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第4号 専決処分について	7
議案第5号 専決処分について	7
議案第6号 専決処分について	8
討論・採決	8
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議案第7号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について	9
議案第8号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	9
議題第9号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員退職手当支給に関する条例制定について	10
議題第10号 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の育児休業等に課する条例制定について	10
討論・採決	10
管理者提出議案の上程・提案理由の説明	
議題第11号 平成30年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般歳入歳出決算の認定について	10
討論・採決	11
5 閉会	11

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合告示第2号

令和元年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年10月28日

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合  
管理者 樋口 雄一

1 期 日 令和元年10月28日（月）

2 場 所 甲府・峡東クリーンセンター 議場

令和元年10月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会会議録

令和元年10月28日 午前11時00分 開議

議事日程

- |     |            |  |
|-----|------------|--|
| 第1  | 仮議席の指定     |  |
| 第2  | 副議長選挙      |  |
| 第3  | 議席の指定      |  |
| 第4  | 会議録署名議員の指名 |  |
| 第5  | 会期の決定      |  |
| 第6  | 議案第4号      | 専決処分について   |
| 第7  | 議案第5号      | 専決処分について   |
| 第8  | 議案第6号      | 専決処分について   |
| 第9  | 議案第7号      | 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員<br>の給与及び費用弁償に関する条例制定について   |
| 第10 | 議案第8号      | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行<br>に伴う関係条例の整備に関する条例制定について |
| 第11 | 議案第9号      | 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員<br>退職手当支給に関する条例制定について      |
| 第12 | 議案第10号     | 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員<br>の育児休業等に関する条例制定について      |
| 第13 | 議案第11号     | 平成30年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般<br>会計歳入歳出決算の認定について         |

- |      |            |             |
|------|------------|-------------|
| 出席議員 | 1番 寺田義彦議員  | 9番 山中和男議員   |
|      | 2番 川崎 靖議員  | 10番 中村明彦議員  |
|      | 3番 小澤 浩議員  | 11番 鈴木 篤議員  |
|      | 4番 木内直子議員  | 12番 池谷陸雄議員  |
|      | 5番 岩沢正敏議員  | 13番 中村正彦議員  |
|      | 6番 神澤敏美議員  | 14番 海野利比古議員 |
|      | 7番 岡部紀久雄議員 | 15番 三枝正文議員  |
|      | 8番 丸山国一議員  | 16番 向山 輝議員  |

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

管理者	樋口雄一	事務局長	小澤 洋
副管理者	山下政樹	総務課長	伏見真幸
副管理者	高木晴雄	管理課長	梶 佳幸
副管理者	田辺 篤		

職務のため出席した事務局職員の氏名

事務局職員	倉澤公弘	書 記	吉岡武彦
事務局職員	土屋典子	書 記	神津宜久

○事務局（伏見総務課長） 開会に先立ちまして、相互にあいさつを交わしたいと思います。  
恐れ入りますが、皆様ご起立をお願いいたします。

礼。

（全員起立 互礼）

ご着席下さい。

（全員着席）

---

開会【午前 11 時 00 分】

○議長（海野利比古 議員） 只今の出席議員 16 人、議会は成立いたします。

只今から令和元年 10 月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を開会いたします。

○議長（海野利比古 議員） これより本日の会議を開きます。

監査委員から平成 30 年度の 2 月分から 5 月分及び令和元年度の 4 月分から 7 月分の例月  
出納検査報告書並びに令和元年度定期監査報告書が提出されました。お手元に配付いたして  
おります報告書によりご了承願います。

以上で報告を終わります。

---

日程第 1 仮議席の指定

○議長（海野利比古 議員） これより、日程に入ります。日程第 1、仮議席の指定をいたし  
ます。

甲府市より選出されました議員の仮議席は、只今ご着席の議席をもって仮議席に指定いた  
します。

---

日程第 2 副議長選挙

○議長（海野利比古 議員） 次に日程第 2、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によ  
り、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の呼ぶ者あり）

○議長（海野利比古 議員） ご異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については  
指名推選で行うことに決定いたしました。

重ねて、お諮りします。指名方法については、議長が指名することにしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。したがって議長において指名することに決定いたしました。

○議長(海野利比古 議員) 副議長に、池谷陸雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長が指名いたしました池谷陸雄議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました池谷陸雄議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、池谷陸雄議員が議場におられます。甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

それでは池谷陸雄議員、挨拶をお願いします。

(副議長 挙手)

○副議長(池谷陸雄 議員) 議長

○議長(海野利比古 議員) 池谷陸雄 議員

(副議長 登壇)

○副議長(池谷陸雄 議員) ただいま海野議長より指名をいただきました甲府市選出の池谷陸雄でございます。副議長という重責を担うことになりました。微力ではありますが、議員各位のご支援を仰ぎつつ、海野議長とともに、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の円滑な運営と推進に全力で尽くしてまいりたいと思います。今後とも、皆様方のご理解とご指導をよろしくお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(副議長 降壇・着席)

---

### 日程第3 議席の指定

○議長(海野利比古 議員) 次に、日程第3、議席の指定をいたします。

甲府市より新たに選出されました議員の議席は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。なおお手元に配付いたしております議席図のとおり指定いたします。

「氏名標」の準備をする間、しばらくお待ちください。

---

### 日程第4 会議録署名議員の指名

○議長(海野利比古 議員) 次に日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会会議規則第80条の規定により、議長において指名いたします。

4番 木内直子 議員 11番 鈴木 篤 議員 を指名いたします。

---

#### 日程第5 会期の決定

○議長（海野利比古 議員） 次に、日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、配付いたしております会期日程のとおり、本日の1日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（海野利比古 議員） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

---

○議長（海野利比古 議員） 次に、今定例会へ提出する議案について管理者から送付されました提出議案は、議事日程記載 第6から第13でありますので朗読は省略いたします。

---

#### 日程第6 「議案第4号」 ～ 日程第8 「議案第6号」

○議長（海野利比古 議員） 次に、日程第6 議案第4号から日程第8 議案第6号までの3案を一括議題といたします。管理者から上程3案に対する提案理由の説明を求めます。

（管理者 挙手）

○管理者（樋口雄一 管理者） 議長

○議長（海野利比古 議員） 樋口雄一 管理者

（管理者 登壇）

○管理者（樋口雄一 管理者） ただいま議題となりました 議案第4号から議案第6号までの3案につきましての提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第4号「専決処分について」につきましても、一般廃棄物の処分に関し徴収する手数料において、消費税の増税に伴う額の増額を追加するには、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例を直ちに改正する必要性が生じたため、同条例の一部を改正したものであります。

次に、議案第5号「専決処分について」につきましても、甲府・峡東地域ごみ処理施設運営・維持管理業務において、消費税の増税に伴う契約金額の増額に係る経費を追加するには、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第6号「専決処分について」につきましては、甲府・峡東地域ごみ処理施設運営・維持管理業務委託事業において、消費税の増税に伴う請負金額に係る経費を追加するについては、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計の補正を必要としたため、予算の補正を行ったものであります。

以上3案件につきましては、いずれもその処理に急を要し、組合議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行い、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長(海野利比古 議員) 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第6 議案第4号「専決処分について」につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり承認されました。

○議長(海野利比古 議員) 次に、日程第7 議案第5号「専決処分について」につきましては、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり承認されました。

○議長(海野利比古 議員) 次に、日程第8 議案第6号「専決処分について」につきましては、原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり承認されました。

---

日程第9 「議案第7号」 ～ 日程第12 「議案第10号」

○議長(海野利比古 議員)

次に、日程第9 「議案第7号」から日程第12 「議案第10号」までの4案を一括議

題といたします。管理者から 上程 4 案に対する提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手)

○管理者(樋口雄一 管理者) 議長

○議長(海野利比古 議員) 樋口雄一 管理者

(管理者 登壇)

○管理者(樋口雄一 管理者) ただいま議題となりました議案第 7 号から議案第 10 号までの 4 案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第 7 号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について」につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるについて、この条例を制定するものであります。

次に、議案第 8 号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について」につきましては、会計年度任用職員の勤務時間等に関し必要な事項を定めるについて、この条例を制定するものであります。

次に、議案第 9 号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員退職手当支給に関する条例制定について」につきましては、会計年度任用職員の退職手当支給に関し必要な事項を定めるについて、この条例を制定するものであります。

次に、議案第 10 号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例制定について」につきましては、会計年度任用職員の育児休業に関し必要な事項を定めるについて、この条例を制定するものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長(海野利比古 議員) 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

○議長(海野利比古 議員) 日程第 9 議案第 7 号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定について」につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって議案第 7 号は原案のとおり可決されました。

○議長(海野利比古 議員) 次に、日程第 10 議案第 8 号「地方公務員法及び地方自治法

の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について」につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって議案第8号は原案のとおり可決されました。

○議長(海野利比古 議員) 次に、日程第11 議案第9号「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員退職手当支給に関する条例制定について」につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議長(海野利比古 議員) 次に、日程第12 議案第10号 「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合会計年度任用職員の育児休業等に関する条例制定について」につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(海野利比古 議員) ご異議なしと認めます。よって議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 「議案第11号」

○議長(海野利比古 議員) 次に、日程第13 議案第11号「平成30年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

(管理者 挙手)

○管理者(樋口雄一 管理者) 議長

○議長(海野利比古 議員) 樋口 雄一 管理者

(管理者 登壇)

○管理者(樋口雄一 管理者) ただいま議題となりました 議案第11号につきましての提案理由をご説明申し上げます。

議案第11号「平成30年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」につきまして、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により、監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

(管理者 降壇・着席)

○議長（海野利比古 議員） 提案理由の説明は、終わりました。

お諮りいたします。議案に対する質疑及び討論の通告がありませんでしたので直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（海野利比古 議員） ご異議なしと認めます。よって議案第 11 号につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

日程第 13 議案第 11 号「平成 30 年度甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」につきましては、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（海野利比古 議員） ご異議なしと認めます。よって、議案第 11 号は、原案のとおり認定されました。

---

○議長（海野利比古 議員） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして令和元年 10 月甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

---

閉会【午前 11 時 20 分】

○事務局（伏見総務課長） それではあいさつを交わしたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。

礼。

（全員起立 互礼）

お疲れ様でした。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

議 長.....海野俊比古(自署)

署名議員.....鈴木 篤(自署)

署名議員.....木内 直子(自署)